

新たな地域コミュニティづくり推進事業

労働者協同組合法 研修会

みんなで地域をつくる

協同労働ってなに？

小さな起業をみんなで
～コミュニティの元気をうみだす働き方～

10/24
(日)

13:30～15:00

参加無料

☒ 峰山総合福祉センター

☒ オンライン (ZOOM)

いずれかご選択いただき、
申し込みフォーム、もしくは
下記のお問い合わせ先電話番号に
お申込みください。



※ 定員 80 人、参加には事前の申し込みが必要です。
※ 学習会後の個別相談にも対応します。

協同労働～地域づくりを仕事にする、新しい働き方

登壇者

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会

理事長 古村伸宏 氏



主 催：京丹後市（担当：地域コミュニティ推進課） TEL：0772-69-1050

企画・運営：企業組合労協センター事業団 但馬地域福祉事業所（丹後出張所）

<お問い合わせ>

企業組合労協センター事業団 但馬地域福祉事業所（丹後出張所）

TEL：0772-66-3711（携帯 080-2507-9010） FAX：0772-66-3706 Mail：tango@roukyou.gr.jp

労働者協同組合 一緒につくっちゃおう

3人寄れば、立ち上げられる、法律で認められた新しい働き方！！

労働者協同組合は、「ひとりの思い」や「地域の願い」から仕事を生み出す新しい仕組み。

高齢期の困りごとや活躍の場、子どもや若者の育ちや学び、地域の自然を守り活かす、誰もが集い困りごとを語れる場づくり、みんなで食べておしゃべりする場づくり、様々な制度を活用した仕事づくり…

「あったらいいな」「できたら楽しい」というあれこれを、地域の人みんなで力を合わせて、しかも仕事として、やりがいとよろこびを紡ぎ、地域の幸せを育てます。



協同労働の法律ができました。

「協同労働」という働き方が「労働者協同組合法」という法律によって、普及が始まります（2022年10月1日施行）。

働く人びとがみんなで出資し、話し合いを基本として事業運営を行い、みんなの力を合わせて仕事を行っていきます。

法人格がもてるようになると、組織としても働く人にとっても

社会的な信用が得られ、活動しやすくなり、活動内容も社会に認知されやすくなります。

仲間を見つけて新しく法人をつくるなど、あなたのふさわしい働き方や関わり方を一緒に考えましょう。